

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	キックマン株式会社
【英訳名】	KIKKOMAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀切 功章
【本店の所在の場所】	千葉県野田市野田250番地
【電話番号】	(04) 7123 - 5111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 総務部長 三村 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5521 - 5131
【事務連絡者氏名】	執行役員 法務・コンプライアンス部長 根岸 伸明
【縦覧に供する場所】	キックマン株式会社東京本社 (東京都港区西新橋二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月23日開催の当社第109回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金21円

第2号議案 取締役11名選任の件
取締役として、茂木友三郎、堀切功章、山崎孝一、中野祥三郎、島田政直、茂木修、松山旭、福井俊彦、尾崎護、井口武雄および飯野正子の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、森孝一氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、遠藤一義氏を選任する。

第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件
当社の取締役の報酬額を「年間650百万円以内（うち社外取締役60百万円以内）」に改定する。
当該取締役の報酬額の改定は、2018年6月26日に遡ってその効力を生ずる。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	1,713,146	1,245	0	(注)1	(注)3 可決 99.92
第2号議案				(注)2	(注)3
茂木 友三郎	1,651,163	58,419	4,798		可決 96.31
堀切 功章	1,673,444	36,714	4,224		可決 97.60
山崎 孝一	1,685,622	23,965	4,798		可決 98.32
中野 祥三郎	1,685,649	23,938	4,798		可決 98.32
島田 政直	1,694,570	15,016	4,798		可決 98.84
茂木 修	1,694,627	14,959	4,798		可決 98.84
松山 旭	1,694,666	14,920	4,798		可決 98.84
福井 俊彦	1,699,987	14,399	0		可決 98.64
尾崎 護	1,547,915	166,471	0		可決 90.28
井口 武雄	1,584,275	125,859	4,244		可決 92.40
飯野 正子	1,712,054	2,334	0		可決 99.86
第3号議案				(注)2	(注)3
森 孝一	1,662,665	51,731	0		可決 96.98
第4号議案				(注)2	(注)3
遠藤 一義	1,712,617	1,643	0		可決 99.89
第5号議案	1,671,072	43,226	81	(注)1	(注)3 可決 97.47

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成割合は、出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む)の合計であって、意思表示を無効とした事前行使分も含む)に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上